

和歌山県立橋本高等学校創立100周年記念事業 募金趣意書

謹 啓

橋本高等学校同窓会員及び関係の皆様方には益々のご健勝のこととお慶び申し上げます。平素は本校並びに同窓会活動のためにご支援を賜り厚く御礼を申し上げます。

本校は、明治44年（1911年）に橋本町立実科高等女学校として設立されて以来、橋本町立高等女学校、伊都郡立橋本高等女学校、和歌山県立橋本高等女学校と改称され、附設中学校そして昭和23年（1948年）に学制改革により現在の和歌山県立橋本高等学校に改称され、平成23年（2011年）創立100周年を迎えることとなりました。

平成21年度までに本校で学んだ同窓生は、2万2千余名を数え、優れた資質と能力を発揮し、各分野に亘って広く活躍されておられます。

現在も生徒たちは「自治と自由」の校訓のもと、母校の伝統を受け継ぎ、学業に、部活動に、生徒会活動にと充実した高校生活を展開しております。平成18年度には、併設型中高一貫校の古佐田丘中学校を併設し、さらなる教育活動の充実に努めております。

さて、本校が創立100周年を迎えるにあたり、同窓会、PTA、学校が一体となって創立100周年記念事業実行委員会を結成し、記念事業を推進することとなりました。

事業内容は、輝かしい歴史と伝統を継承し、さらなる飛躍発展を期すべく、記念碑の設置・国旗校旗掲揚台の設置・プロジェクターの設置をし、県に採納します。また平成23年度に実施する記念式典の開催（平成23年11月20日（日）予定）・記念誌の刊行・記念行事等を100周年という記念すべき節目にあたって、計画しております。

つきましては、この計画に是非ともご賛同賜り、誠に恐縮ではございますがその資金として皆様に募金を仰ぎたく謹んでお願い申し上げます。

尚、募金口座は2つあります。ご留意下さい。

（イ）特定事業用口座について

この寄附金は、大阪国税局長から、平成22年1月13日付の大局課二法（審企）第2号及び課一個（審）第2号により国又は地方公共団体に対する寄附金に該当する旨の確認を受けています。目標額に達した時点で募集を終了させていただきます。

記念碑の設置・国旗校旗掲揚台の設置・プロジェクターの設置のみに充当させていただきます。

（ロ）一般事業用口座について

この寄附金は、大阪国税局長から、国又は地方公共団体に対する寄附金に該当する旨の確認を受けていません。

記念式典及び記念行事費、記念誌編纂費、マイクロバス購入費等に充当させていただきます。

謹 白

平成22年2月吉日

和歌山県立橋本高等学校創立100周年記念事業実行委員会

委員長 向井嘉久蔵

副委員長 岡本 貫治（同窓会長）

副委員長 杉村 泰久（PTA会長）

副委員長 林 久晴（学校長）

和歌山県立橋本高等学校創立100周年記念事業 募金要項

I 記念事業の趣旨

橋本高等学校の輝かしい100年の歴史を顧み、今後の教育活動の資質向上と新たな歴史の創造を願い、実行委員会で次のような記念事業の計画を策定いたしました。

II 募金目標額

記念事業の概要と予算

（1）特定事業	9,920,000円	
ア 記念碑設置及び周辺整備		3,526,320円
イ 国旗校旗掲揚台設置		1,076,880円
ウ ICT環境の整備（プロジェクターの設置）		3,764,040円
エ その他経費		1,552,760円
（2）一般事業	23,600,000円	
ア 記念式典及び記念行事費		5,000,000円
イ 記念誌編纂費		5,600,000円
ウ マイクロバス購入費		8,000,000円
エ 募金活動費（通信費）		3,000,000円
オ 事務諸経費（広告費等）		2,000,000円

III 募金期間 平成22年2月1日～平成23年1月31日（できる限り早目をお願いします）

IV 募金対象者及び金額

募金対象者	1 和歌山県立橋本高等学校同窓会会員
	2 P T A会員
	3 旧職員、現職員
	4 本会の趣旨に賛同する個人及び法人

募 金 金 額	（イ）【特定事業用募金】目標額に達した時点で募集を終了させていただきます。 個人：一口 10,000円以上 法人：一口 30,000円以上
	（ロ）【一般事業用募金】 個人：一口 5,000円（できる限り二口以上でお願いします） 法人：20,000円以上

V 募金管理方法

（イ） 特定事業用
橋本郵便局 振替口座番号 00910-0-145699
和歌山県立橋本高等学校創立100周年記念事業実行委員会
（ロ） 一般事業用
橋本郵便局 振替口座番号 00950-3-170927
和歌山県立橋本高等学校創立100周年記念事業実行委員会